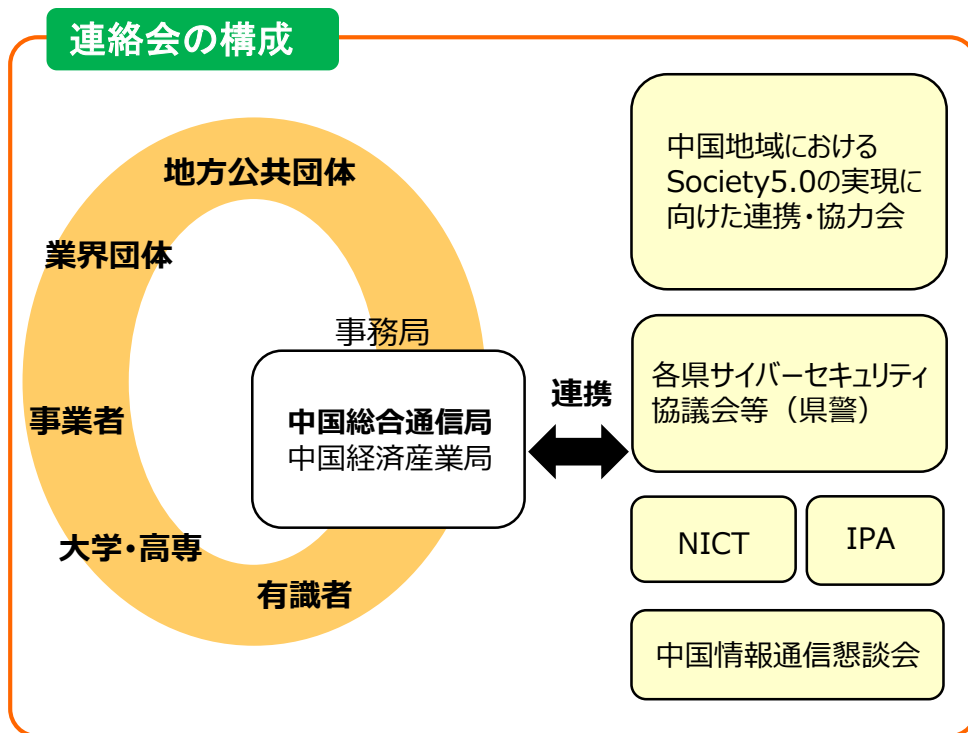


「中国地域サイバーセキュリティ連絡会」による対策の推進

- 総務省、経済産業省が互いに連携しつつ、地域単位の事業者のセキュリティ対策強化のため、地域に根付いたセキュリティコミュニティの形成を促進する。
- 中国地域におけるサイバーセキュリティ対策の強化を目的に、令和2年10月9日に「中国地域サイバーセキュリティ連絡会」を設立（事務局：中国総合通信局、中国経済産業局）。
- 本連絡会は、「中国地域におけるSociety5.0の実現に向けた連携・協力会*」や、各県サイバーセキュリティ協議会等と連携し、構成員相互間での情報共有のほか、セミナー等を通じた啓発活動を実施。

※ 中国地域における国の地方行政機関の連携と相互の協力体制を強化し、一体となってIoT等の利活用を促進することにより、Society5.0の実現を目指す目的で、9機関（中国総合通信局、中国財務局、中国四国厚生局、広島労働局、中国四国農政局、中国経済産業局、中国地方整備局、中国運輸局、中国地方測量部）が参加し、平成31年1月に発足。



構成員（令和6年10月現在）

計90機関＋2有識者

- ・ **地方公共団体**：鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、広島市、岡山市
- ・ **業界団体**：中国経済連合会、産業振興財団(3県)、情報産業協会(5県)、テレコムサービス協会中国支部、日本ケーブルテレビ連盟中国支部、情報通信設備協会中国地方本部、独立行政法人中小企業基盤整備機構中国本部、中国旅客船協会、中国地方鉄道協会、中国バス協会、日本ガス協会中国・四国部会、医師会(3県)、中国ブロック信用組合協議会、中国地区信用金庫協会、中国地方商工会議所連合会
- ・ **事業者**：通信事業者6社、放送事業者23社、地方銀行8行、その他6社
- ・ **研究機関等**：16大学、1高専
- ・ **有識者**：相原玲二（広島大学特命教授）
野上保之（岡山大学教授）